

第3回教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月18日(月) 開 会：15時30分
閉 会：16時50分
- 2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 4F庁議室
- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員
- 4 欠席委員 大野泰生委員
- 5 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長 新南陽総合出張所次長
- 6 書 記 教育政策課課長補佐、教育政策担当係長
- 7 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第1号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
3	報告第2号 平成31年度周南市一般会計予算要求について
4	報告第3号 平成31年度周南市の教育事業概要について
5	議案第8号 周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

- 8 委員会協議会 (1) 4月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→中央図書館)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「平成31年第3回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の会議録署名委員は、池永委員さんと松田委員さんをお願いいたします。

2	報告第1号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
3	報告第2号 平成31年度周南市一般会計補正予算要求について

教育長

続いて日程第2、報告第1号「平成30年度周南市一般会計補正予算要求について」ですが、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

次の日程第3、報告第2号「平成31年度周南市一般会計補正予算要求について」は報告第1号と関連する案件でありますので、一括議題とし説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

※異議なし の声

教育長

それでは、報告第1号及び報告第2号を一括して議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育政策課でございます、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号「平成30年度周南市一般会計補正予算要求について」及び報告第2号「平成31年度周南市一般会計補正予算要求について」を一括してご説明いたします。

提案理由でございますが、両案件共に「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第19号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、報告いたします。

それでは、「平成30年度周南市一般会計補正予算要求」につきましては、議案書2ページから5ページを、「平成31年度周南市一般会計補正予算要求」につきましては、議案書7ページから9ページをお願いいたします。恐れ入りますが、それぞれを対比しながらご覧いただければと思います。

この2つの補正予算は、国の平成30年度第二次補正予算の成立に伴い、このたび、学校施設環境改善交付金に係る内示決定通知がありましたことから、平成31年度当初予算に計上しておりました小学校改修事業費の一部について、平成30年度予算に組み替えるとともに、新たに3つの工事に要する経費について追加計上するものでございます。

まず、平成30年度一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。歳出予算の補正でございます。

これは、「教育費」「小学校費」「小学校建設費」「小学校改修事業費」の工事請負費に、2億5千997万7千円を増額するもので、このうち、1億3千656万2千円につきましては、平成31年度の当初予算に計上しております、今宿小学校外壁改修工事及び岐山小学校トイレ改修工事に要する経費を、平成30年度予算に組み替えるものでございます。

残る1億2千341万5千円につきましては、戸田、福川南、三丘の3つの小学校のトイレ改修工事に要する経費を追加計上し、あわせて、これら5校の改修工事ともに、工期確保のためにその全額を繰り越して使用することができるよう、議案書4ページに記載のとおり、繰越明許費を追加補正するものでございます。

次に、歳入予算でございます。議案書2ページをお願いします。

先程ご説明いたしました歳出予算の計上に伴い、「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」の小学校費補助金について、4千43万5千円を、「市債」「市債」「教育債」「小学校債」について2億1千910万円をそれぞれ増額するものでございます。

あわせて、議案書5ページに記載しておりますとおり、地方債の補正といたしまして、借入の限度額を2億430万円から4億2千340万円に増額変更いたしております。

つづきまして、平成31年度一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案書8ページをお願いします。まず歳出予算でございます。

これは、「教育費」「小学校費」「小学校建設費」の小学校改修事業費に係る工事請負費のうち、平成30年度予算へ組み替えいたしました事業費と同額の1億3千656万2千円を減額するものでございます。

次に、歳入予算でございます。議案書7ページをお願いします。

ただいまご説明いたしました歳出予算の計上に伴い、「市債」「市債」「教育債」「小学校債」について、5千940万円を減額するものでございます。

あわせて、議案書9ページに記載しておりますとおり、地方債の補正といたしまして、借入の限度額を2億9千850万円から2億3千910万円に減額変更いたしております。

このたびは、国庫補助金であります学校施設環境改善交付金の増額が確保できたこと、また、起債充当率や償還助成等で非常に有利な地方債である「補正予算債」の適用が可能となったことから、本市の財政負担の軽減が図られたところでございます。

以上で、平成30年度周南市一般会計補正予算要求及び平成31年度周南市一般会計補正予算要求の説明を終わります。

教育長

ざっと説明をいたしました、わかっていたかもしれませんが、30年度末の国の2次補正の決定を受けて、31年度に計画していた工事を31年度の予算から落として、30年度予算に組み替えたということです。

しかし、国の補正が余力があるので、予定していた工事をもう少し追加しようということで、30年度の予算が増額となったということです。それで、結局どうするのかというのは、後ほど「事業概要」の報告のところになりますが、工事の詳細について説明させていただきます。いろいろあるけれど、31年度はこれをやるんだねということはここで見ていただければということでございます。

それを含めて何かご質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号及び報告第2号を一括して承認いたします。

4	報告第3号 平成31年度周南市の教育事業概要について
---	----------------------------

教育長

続いて日程第4、報告第3号「平成31年度周南市の教育事業概要について」を議題といたします。

この件については、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育政策課でございます。それでは、報告第3号「平成31年度周南市の教育事業概要について」ご説明いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第4条第1号の規定により、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に規定する大綱に基づいて教育委員会が重点的に講ずるものと定めた施策の推進に係る事務は定例会の会議に報告しなければならないとされておりますことから、このたび報告するものでございます。

教育委員会では、平成29年3月に策定いたしました「新たな教育大綱」の取組の方向性を踏まえた教育行政を推進するため、今日まで連綿と受け継がれてきた、周南市のまちづくりの^{いしずえ}礎を担う教育における「不易」すなわち「本質的な価値」と「流行」すなわち「変化への対応」を見極めながら、効果的で効率的な教育行政の推進を基本に、市民への説明責任を果たしながら、生涯にわたる教育の充実と教育環境の整備に努めるため、平成29年度から「周南市の教育事業概要」を^{へんきん}編纂してまいりました。

この教育事業概要は、当該年度における教育委員会各所管の重点事業やその具体的内容をお知らせし、共有することでPDCAサイクルに沿った取組を推進し、さらには事業改善につなげていくものでございます。

それでは、別冊の「平成31年度周南市の教育事業概要」をご覧ください。

まず1ページでございますが、「はじめに」としまして、本事業概要の趣旨を、2ページにつきましては、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本理念をお示ししております。

次に3ページでございますが、教育大綱における「5つの基本方針」とそれらを具現化するための「15の推進方向」をお示ししております。

また、4ページから31ページにかけて、教育部における推進方向ごとの、本年度の施策実現に向けた重点事業内容等を整理し掲載しており、後ほど各担当課長から説明させていただきます。

ページが飛びますが、32ページから35ページには教育費予算の状況等についてお示ししております。これにつきましては、失礼ではございますが書面での説明とさせていただきます。

最後に、36ページでございますが、ここには、平成31年4月1日現在の周南市教育委員会事務局機構図を想定して掲載しております。

以上が全体の説明でございます。

それでは、各課より重点施策についてこれからご説明いたしますが、先程の総合教育会議でご説明いたしました内容と重複する事業がございますが、ご容赦くださるようお願いいたします。

まず、教育政策課から、重点施策についてご説明いたします。

4 ページをお願いします。

教育政策課の基本方針でございますが、上段に記載しておりますとおり、「教育委員会の権限に属する事務を明確化し、責任を持って管理・執行するとともに、事務の点検・評価を行い、より一層効果的で効率的な教育行政を推進する。」ほか、3 点を掲げております。

次に、教育大綱に基づく対象施策と重点事業についてご説明いたします。

教育政策課の重点事業につきましては、教育大綱の基本方針のひとつであります「魅力ある教育の実現～信頼と期待に応える教育環境の充実・整備～」に基づく対象施策である「望ましい教育環境の充実・整備」の具現化に向けて取組を進めているところでございます。

まず、学校施設等長寿命化計画策定事業でございます。

学校施設は、児童・生徒が集い、一日の大半を過ごす中で、いきいきと学び活動する場でありますことから、安心安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改修等による老朽化対策を実施し、教育環境の維持充実に努めているところでございます。

今日までの老朽化対策は、外壁や防水シートなど、経年劣化に伴い改修等が必要となった場合に、その都度、適宜適切に対応するといった、いわゆる「事後保全型」での改修が中心となっておりますが、本市の学校施設の多くは、昭和40年代後半から昭和60年代前半に集中して建設されており、築後30年を経過している建物は70%以上を超える現状にあります。

こうした老朽化の進展により、今後大規模改修等がますます増加することが想定され、改修に要する経費の増加や年度間での偏りが懸念される状況となっております。

このため、今後は、長期的な視点から維持管理等に係るトータルコストの縮減及び財政支出の平準化を図るため、施設の劣化が軽微である段階で必要な措置を行う、いわゆる「予防保全型」による改善に転換する必要があるため、そのためには、施設の構造躯体をはじめ、屋根や屋上、外壁や内部仕上げなど、棟ごとの劣化状況を明確にしたうえで改修計画を定める必要があります。

こうしたことから、このたび、学校施設等長寿命化計画を策定し、建物の延命化を図るとともに、施設のメンテナンスサイクルの構築につなげてまいります。

5 ページをお願いします。小学校普通教室空調設備整備事業でございます。

本事業は、児童が学習に集中できる教育環境を整えるため、平成32年度を目途に、整備済みの八代小学校と鼓南小学校を除く全小学校の普通教室に空調設備を整備するものでございます。

整備にあたっては、まずは、整備期間中における児童の教育環境の確保を最優先に、一括して、かつ、早期に導入することを基本方針とし、現在、鋭意、所要の事務を進めております。

平成31年度は、小学校普通教室空調設備整備支援等業務を行うこととしており、これは、空調設備を一括してかつ早期導入を可能とする整備手法であるPFI事業を活用するために必要な業務でございます。

具体的には、従来方式での施工とPFI事業での一括整備手法とを比較し、コスト面も含めた有益性や妥当性を検証するとともに、民間事業者の参加意欲等の把握を目的とした「PFI事業導入可能性調査」と事業者の募集から契約締結までの事務手続き等の業務に対する支援であります「アドバイザー業務」の2点でございます。

今後でございますが、本業務を進める中で、平成32年度の夏休みを最大限活用して整備することとしており、引き続き、所期の基本方針の具現化に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、小学校改修事業でございます。

安心安全で快適な教育環境の充実に図るため、平成31年度も引き続き、国の支援を最大限活用して、施設の老朽化に対応する大規模改修等を計画的に実施いたします。

具体的には、久米小学校校舎増築工事をはじめ、勝間小学校水道接続工事、福川小学校のプールろ過機改修工事、須磨小学校屋内運動場防水改修工事を実施するとともに、今宿小学校外壁改修工事と戸田、岐山、福川南、三丘の4つの小学校のトイレ改修工事については、国の補正予算を活用し、平成30年度繰越事業として実施してまいります。

また、同様に、危険ブロック塀につきましても、国の補正予算を活用し、平成30年度繰越事業として、平成31年度末までの2カ年において着実に改善してまいります。

6ページをお願いします。中学校普通教室空調設備整備事業でございます。

本事業は、生徒が学習に集中できる教育環境を整えるため、平成28年度から、基本計画の策定及び実施設計を進め、今年度5校101教室への整備が完了しました。残る9校74教室につきましては、国の補正予算を活用し、平成30年度繰越事業として、平成31年度の夏休みを最大限活用して整備することとしており、これにより中学校普通教室への整備は完了いたします。

次に中学校改修事業でございます。

安心安全で快適な教育環境の充実を図るため、平成31年度も引き続き、緊急度や優先度を勘案し施設の老朽化に対応する大規模改修等を計画的に実施いたします。

具体的には、福川中学校屋上防水改修工事と須々万中学校屋内運動場照明改修工事を実施することとしております。

また、危険ブロック塀につきましては、国の補正予算を活用し、平成30年度繰越事業として、平成31年度末までの2カ年において着実に改善してまいります。

7ページをお願いします。奨学金貸付等基金事業でございます。

平成30年度から、大学等を卒業後、3年以上市内に住みつづけた場合に返済不要となる定住促進奨学金と給付型の「修学支援奨学金」を創設し、一般奨学金と併せて、貸付け等の事務を進めております。

また、来年度から、これまでは高等学校と同等の取扱いとしていた高等学校専攻科に在学する学生に対して、大学等に在学する者と同等の支援を行うこととし、更なる拡充をしたところでございます。

引き続き、一人でも多くの方に利用いただくよう、制度の普及活動に努めてまいります。

次に、小学校嘱託教職員経費及び中学校嘱託教職員経費でございます。これは、学校管理運営を適正に行い、教育の充実を図るために、県の予算で学校事務及び養護教職員が配置されない小規模校へ市の予算において嘱託職員を配置するための事業でございます。

8ページをお願いします。「こども議会開催事業」でございます。

今年度も、小学6年生で行う社会科や国語科の授業を通して学んだ成果を児童の代表がこども議員となり、議場において、市長へ提案・質問し、意見交換をすることで、議会の一連の課程を体験したところでございます。

引き続き、「学校教育との連動による深い学び」の実現を図るため、平成32年度まで市内全小学校の6年生児童の代表にこども議会を体験いただくとともに、児童にとってより実りあるこども議会となるよう取り組んでまいります。

最後に、「小・中学校再編整備推進事業」についてでございますが、引き続き、地域の実情、保護者や関係者の願いなどを十分に配慮しながら、継続して取り組むとともに、過小規模校の子どもたちにとって十分な教育効果が得られるよう、かつ、再編整備に対する児童生徒の不安解消を図るための交流学習に努めてまいります。

以上で教育政策課からの説明を終わります。

教育長

ご質問があると思いますが、全課の説明が終わったところで質問をお願いいたします。
続いて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。

まず、9ページをご覧ください。

生涯学習課の「Ⅰ 基本方針」として、上段に記載しておりますとおり、「学校・家庭・地域が連携して、子供たちの幼児期から中学校卒業までの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子供たちの「生きる力」を育むことができる環境づくりに努める。」「市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組む。」「八代のツルなど文化財の保護と活用を図り、郷土の特色ある歴史や文化の継承を進める。」、以上の3点を掲げております。

次に、「Ⅱ 教育大綱に基づく対象施策と重点事業」について説明いたします

まず、対象施策の「地域教育ネットワークの拡充」です。ここでは、重点事業を「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」としてしております。

この事業では、本市における「地域学校協働活動」を、コミュニティ・スクールを核とした「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」によって推進することとしております。

平成31年度においては、「地域学校協働活動」において重要な役割を担う「地域学校協働活動推進員」を全中学校区に配置したうえで、「地域協育ネット」の核となる人材として、市主催の研修などを通じて育成に努めるなど、活動を積極的に支援することとしています。

また、「放課後子供教室」を全小学校区で実施するための人材確保や、家庭の教育力向上を図るための「家庭教育支援」に取り組むこととしております。

なお、事業の詳細につきましては、9ページから12ページに掲載しております。

13ページをご覧ください。

次の対象施策「生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備」でございます。

重点事業として、まず、「生涯学習推進事業」を掲げております。この事業では、地域の生涯学習活動及び地域づくり活動の拠点である市民センター等において、それぞれの地域を対象として、自主講座や学級等を主催するなど、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図ることとしております。

14ページをご覧ください。

次の重点事業、「学び・交流プラザ管理運営事業」でございます。

この事業は、本市の生涯学習の拠点施設である学び・交流プラザにおいて、市全域を対象として、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図るとともに、市内外の生涯学習情報を集約して情報紙やメールマガジン等を活用した学習情報の発信による、学びのきっかけづくりに努めることとしております。

次の対象施策、「文化財の保護と活用」でございます。

重点事業として、まず、「鶴保護対策事業」を掲げております。これは、毎年渡来するツルの生息環境整備のため、地域住民やボランティアと協力して、ねぐらや餌場の整備・保全を行うと

ともに、ツルの増羽を図るための取組として「保護ツルの移送・放鳥事業」の実施に向け、出水市との一層緊密な連携と情報の共有に努めることとしております。

15ページをご覧ください。

次の重点事業、「児玉源太郎資料調査事業」でございます。平成29年度から、郷土の先人の功績を周知し、本市の教育や文化の向上に資することを目的として、児玉源太郎に関する文献や資料の情報収集、所在の確認、目録化等を進めてまいりましたが、平成31年度は、事業の最終年度として、市民等が児玉源太郎について学ぶ際に役立つ調査報告書及び子供用の学習資料を作成することいたしております。

最後に16ページには、対象施策の「まちづくりを担うひとづくり」について掲載しております。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

教育長

続いて、人権教育課から説明をお願いいたします。

人権教育課長

人権教育課でございます。

基本方針としまして、人権教育課では、「山口県人権推進指針」、「周南市人権行政基本方針」を基本とし、「自由」、「平等」、「いのち」の人権尊重の視点に立って、学校、地域、企業職場のあらゆる場を通して、人権教育を推進してまいります。

次に、教育大綱に基づく対象施策と重点事業でございます。

事業につきましては、学校と地域に係るものを5事業あげております。

17ページをご覧ください。

「1. 人権教育総合推進地域事業」は、周陽中学校区で学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、人権意識を高め、一人ひとりを大切に人権教育を推進するための調査研究を行うものです。調査研究を推進するために学校、家庭、地域社会を代表する委員等からなる「周陽中学校区人権教育総合推進会議」を設置します。

18ページをご覧ください。

「2. 地域人権教育推進事業」は、人権教育推進協議会の運営では、年2回協議会を開催します。地域人権教育連絡協議会を年2回開催します。市内を10のブロックに分け、市民センターを事務局とし、ブロック人権教育推進協議会において、人権講演会を地域で開催しています。人権教育課では、この活動の支援をしております。ブロックと地区割りについては、表のとおりでございます。

平成30年度の実績は、2月末現在で、15回開催、3,375名の参加となっております。

続きまして、「3. 学校人権教育研修事業」は、幼稚園、小・中学校での研修会や講演会の支援を行います。「小・中学校人権教育担当者研修会」を5月に、全教職員を対象とした「学校・園人権教育研修会」を8月に人権全般をテーマに講演会を開催します。

19ページをご覧ください。

「4. 人権教育指導者研修事業」は、地域の指導者を対象とした人権ステップアップセミナーの開催でございます。参加者としては、人権教育推進協議会委員、人権擁護委員、民生委員児童委員、隣保館職員、受講希望者となっております。

31年度実施予定として、ハンセン病問題、障害者問題を学ぶための視察を行います。

「5. 人権教育講座運営事業」は、人権の基礎講座として市民センター等でハートフル人権セ

ミナーを開催します。また、新しい試みとして、人権教育総合推進地域事業に取り組む周陽中学校区の遠石小学校、周陽小学校、桜木小学校を会場として学校、保護者、地域社会が連携するハートフル人権セミナーの開催を計画しています。

以上でございます。

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課から、重点施策について説明いたします。

20ページをお願いいたします。

学校教育課の基本方針として、教育大綱の基本理念である「未来（あす）に向かって”共に”育む、周南の子供」の実現に向けて、児童生徒一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「生きる力」をより一層育むとともに、周南市の未来（あす）を拓き、担う子供たちを育てるための教育を着実に進めるために、学校への指導や支援並びに教育環境の整備・充実等に努めることを掲げております。

学校教育の3本の柱である「コミュニティ・スクールの充実」「道德教育の推進」「人材育成」を基に、子どもたちの健やかな成長のために、学校の教育諸課題の解決を支援し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

教育大綱に基づく基本方針である、「地域と“共に”ある周南教育の推進～コミュニティ・スクールの充実～」、「「ふるさと周南」の未来（あす）を担う人材の育成～道德教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成～」、21ページにまいりまして、「『生きる力』を育む教育の実現～「確かな学力」、「健やかな体」の育成～」、「魅力ある教育の実現～信頼と期待に応える教育環境の充実・整備～」の4点を基本に、学校教育課では推進方向に沿って施策を進めることとしております。

次に22ページをご覧ください。

重点施策といたしまして、まず、学校業務支援員配置事業でございます。

教員が専門性を活かしつつ、児童生徒に接する時間を十分確保し、真に必要な総合的な指導を継続的に行うことの出来る環境を創り出すとともに、学校における働き方改革を進めるため、授業準備や学級事務等の補助業務を行う学校業務支援員を配置する事業でございます。

31年度は、配置する学校を12校から25校に倍増し、豊かな学びを支える教育環境をさらに充実させ取り組んでまいります。

次に、コミュニティ・スクール事業です。

保護者及び地域住民等の学校運営への参画・支援・協力の促進を図るとともに、地域のニーズを迅速かつ適切に反映させ、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進め、コミュニティ・スクールの仕組を生かして「地域と“共に”ある学校づくり」を一層推進します。

今年度は、地域に開かれた信頼される学校づくりに向け、県が周南地域を対象に配置する「地域連携教育アドバイザー」に加えて、本市独自に「周南市コミュニティ・スクールアドバイザー」を新たに配置し、各学校での自立した取組や学校と地域の協働活動を支援することにより、コミュニティ・スクールが、地域と学校に着実に根付き、さらなる広がりをもてるよう充実を図ります。

次に23ページ、英語教育推進事業です。

32年度からの小学校新学習指導要領の全面実施に向け、移行期間である30・31年度にお

いて、学習対象学年の範囲拡大、学習時間数の増加に対し、必要とする外国語指導助手（ALT）を増員して配置します。英語科及び外国語活動の充実を図り、国際理解教育の推進やグローバルな視点をもった人材の育成に取り組みます

次いで、教育支援センター事業につきましては、学校や関係機関と情報共有を図りながら、不登校及びその傾向にある児童生徒を、適切に指導・支援することを通して、より生活意欲の向上を図り、児童生徒の学校復帰をめざして取り組んでまいります。

来年度は教育指導員の1人を元養護教諭とし児童生徒の心と体の両面からの支援と各小中学校の保健室への支援を行います。

24ページにまいりまして、充実した学校生活サポート事業です。

児童生徒一人ひとりの個性を生かし、柔軟で創意ある教育活動を展開する中で、様々な体験を通して児童生徒の豊かな感性や創造力、感動する心を育て、豊かな人間性や生きる力を育みます。

また、本市の地域資源を積極的に活用した学習を通して、地域のよさを知り、郷土に誇りと愛着をもち、周南の未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

次に25ページ、生活指導推進事業におきましては、特別支援教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた指導や支援を実施するため、介助員や生活指導員を配置し、多様な学び、きめ細かな指導に努めてまいります。

次に、教職員研修推進事業につきましては、教職員で構成される校長会や教頭会、各種研修関係の団体の研修活動や協議活動への補助等を行い、教職員の資質向上に努め教育の充実を図ります。

また、キャリアステージに応じた教職員の研修を行い、若手教職員に求められる力の育成をめざすとともに、中堅やベテランの教職員及び管理職の学校管理、運営に係る資質能力の向上を図ります。

来年度からICT専門の上席研究員を配属し、新たに、ICT教育や情報管理の充実に関する研究に取り組みます。

26ページの学校図書館活用推進事業では、児童生徒の豊かな表現力や想像力、生きがい感などを育成するため、経験豊富な学校図書館司書9名、学校図書館指導員16名を各校に配置し、学校図書館を有効活用した読書活動の充実を図り、豊かな心の教育をめざして参ります。来年度は、学校図書館司書の配置替えを行い、学校図書館の整備充実を図るとともに機能の充実に取り組んでまいります。

以上で、学校教育課の説明を終わります。

教育長

続いて、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

次に学校給食課所管の重点事業についてご説明いたします。

27ページをお願いします。

基本方針は「徹底した衛生管理のもと、健康の増進や体位の向上など心身の健康な発達に資する、安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。また、学校給食を生きた教材として活用し、学校における食育の推進を図ります。」とし、教育大綱の推進方向に沿ったものでございます。

平成31年度における学校給食課の重点事業は2事業であります。

先ず1点目の事業は「（仮称）西部地区学校給食センター建設事業」です。

（仮称）西部地区学校給食センターの整備運営は、老朽化した徳山西及び新南陽学校給食セン

ターの代替施設として、平成32年度の供用開始に向け、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、民間の資金とノウハウを活用する「PFI方式」で進めており、平成46年度までの総額約48億6千万円の事業契約を締結しています。

平成30年度は、実施主体であるPFI事業者による基本設計、実施設計を基に、昨年12月には建設着工、そして、現在、建物の基礎となる杭打ち工事を進めているところでございます。

平成31年度のポイントといたしましては、来年1月には建設工事が完了する予定であり、その後、市に所有権が移転され、平成32年4月からの供用開始に向けて、開業準備を進めてまいります。

この間、PFI事業者が行う新センターの建設について、契約内容どおり、適切に履行されているかどうかを確認するため、コンサルタント業者に委託し、専門的な見地からの支援をいただきながら、モニタリングを実施してまいります。

これら事業費の合計が、「予算額」にあります、14億4千888万8千円で、その内訳は、モニタリングに係る委託料が526万円、所有権移転による公有財産購入費が14億4千362万8千円でございます。

スケジュールについては、27ページ下の「事業実績及び年次計画」をご覧ください。

平成31年度には建設工事が完了し、平成32年度からの供用開始に向けて進めてまいります。先程申しましたモニタリング業務につきましては、コンサルタント業者の支援を受けながら、平成34年度まで実施していく予定です。

また、一番下の表には、当センターの対象となる小学校9校、中学校5校の計14校をお示ししています。

28ページをお願いします。

新センター完成のイメージ図2点をお示ししていますので、参考までにご覧ください。

29ページをお願いいたします。

もう1点の重点事業は「防災給食提供事業」でございます。

これは事業内容にありますとおり、備蓄用非常食を活用した防災給食を実施するものでございます。

平成31年度のポイントといたしましては、新南陽センター管内で、2千600食の備蓄用非常食を提供し、防災給食を実施する予定であり、これらを通じて児童生徒の防災意識の向上につなげたいと考えております。

「事業実績及び年次計画」にありますとおり、試行として始まった平成28年度以降、年次計画により市内全域で進めていくこととしています。

事業費は「事業名」の「予算額」のところに記載しています、備蓄用非常食の購入費、90万円で、前年度と同額でございます。

一番下の囲みの欄には、今年度に提供した「ヒートレスシチュー」や「きゅうきゅうこんさいじろ救給根菜汁」と、これまでに提供した「アルファ化米」の概要をお示ししていますので、参考までにご覧ください。

以上が、学校給食課所管の重点事業でございます。

教育長

最後に、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関するものについて、ご説明いたします。

30ページをご覧ください。

お陰様で、昨年2月3日に開館し1年が経過しました徳山駅前図書館は、大変好評を博しており、開館以来、予想をはるかに超える来館者にお越しいただいております。

これを踏まえ、基本方針に掲げておりますとおり、既存の5館におきましては、それぞれの地域の「知の拠点」として、多岐にわたる利用者からのレファレンスに対応できるようこれまで同様、郷土資料の収集などにも努めるとともに、徳山駅前図書館においては、「知の広場」として、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を引き続き図ってまいります。

そうした中で、市内6つの図書館が、しっかりと連携を図り、徳山駅前図書館の開館による相乗効果をさらに高めていきたいと考えております。

重点事業としましては、大きく4つの柱を中心に取り組んでまいります。

1つ目は、鹿野図書館整備事業です。この事業は、新規事業でございますが、鹿野図書館の東側法面^{のりめん}から水が湧出しており、土砂災害の危険があることから、利用者及び周辺住民の安心安全を確保するため法面改修工事^{のりめん}を実施するものでございます。

2つ目は、図書館資料購入費ですが、生涯学習時代における利用者の様々なニーズにお応えできるよう、引き続き、新鮮で広範囲に渡る図書館資料の収集、充実に努めてまいります。

31ページをご覧ください。

3つ目は、図書館管理運営費ですが、平成30年度に検討してまいりました「第三次周南市子供読書活動推進計画（案）」のパブリックコメントを新年度すぐの実施し、早い時期に5年計画の初年度をスタートします。

特に、「うちどくコンテスト」は引き続き開催し、家庭での読書習慣の定着に努め、子供だけでなく、家族みんなで本に親しむ環境づくりを推進してまいります。

また、学校図書館とも連携を密にし、調べ学習用資料等の提供の質の向上や司書・指導員さんへの支援を通じて、子供が自発的な読書活動を習慣とするように努めてまいります。

4つ目は、図書館システム管理運営費ですが、徳山駅前図書館を除く5館の図書館システムの機器等の7年リースが年度途中で切れることから、新たに5年リースの更新を行い、業務の効率化や資料の適正管理に努めてまいります。

特に、広く一般に普及してきておりますスマートフォンで、資料の予約・検索・メール通知等の受信ができることを知っていただき、利便性の向上に努めます。

以上の4つの柱を中心に「読書が育むひとづくり・まちづくり」を推進してまいります。

以上で、図書館の説明を終わります。

教育長

はい、そして32ページからは教育費予算の状況ということでお示しをしております。3ページに戻ってください。

教育大綱を策定し、その中で5つの基本方針と15の推進方向を定めましたが、これは5年スパンでまた作り変えていくわけですが、それに従って、各年度で一体何をするのかということを見えるようにしたいということで、この事業概要を作っており、校長等に配布いたします。今年度末をもって3名が定年退職し、さらに11名が異動するという中で、本市に初めて来るという校長、管理職もいるわけです。そうした時に、市としてどのような具体的な取組をするのか、あるいは自分の学校は今年度はどのような改修工事があるのかということに対応するというのも1つの大きな目的としてありまして、そういう情報をしっかりと年度当初にしっかりと校長に対して示していこうということも含めて、事業概要を作っています。

今後は、教育委員会として具体的に、例えばトイレの改修工事はどこの学校を実施するのか等

のご質問を委員の皆様の周りでありましたら、この事業概要を活用いただき、回答していただけたらと思います。

ただ、この事業概要に掲載されている事業が全てではございません、各課の主要な事業を掲載させていただいており、掲載事業において31年度はどういう点をポイントにして実施するのかといったことをお示ししている資料でございます。

それでは、何かご質問ございましたらお願いします。

池永委員

ブロック塀の改修工事ですが、小学校が合計で23校、中学校が7校ですが、まだあるのですか、これで終わりでしょうか。

教育政策課長

今年度と来年度で国の補正予算を活用して危険ブロック塀については全て改善をすることとしております。

池永委員

危険ブロック塀ですね。

教育長

昨年ですが、3段回で、すぐやるもの、段階的にやっていくものとして整理をしましたがけれども、その全部をやるということで、長さとしては、3キロ700メートルでしたか、市役所から徳山東インターの入口くらいまでの距離を2年間かけて壁をやりかえるという遠大な工事になります。

教育政策課長

すみません、先ほど、池永委員がブロック塀の対象校数を小学校23校と言われたのですが、重複している学校もありますので、実際に危険ブロックのある学校は20校になります。

教育長

例えば30年度の小学校で見ていただくと、徳山小があり、31年度にも同じく徳山小があります。要は、危険ブロック塀が何か所かあるうちの1か所は直したが、残りがあるので、31年度にやるということで、延べの校数ということでご理解いただければと思います。

松田委員

29ページの防災給食提供事業ですが、31年度の2千600食の提供の中で児童生徒の皆さんだけでなく、一般の方も一緒に防災給食を食べられるという機会があるといいのではないかと考えたのですが、それは可能でしょうか。

学校給食課長

市全体での取組ということだろうと思います。これまでは、確かに学校給食の給食の中での児童生徒に対しての提供という位置づけでした。それで、私の中で計画していることではあります。新しく西部地区学校給食センターが稼働すれば、以前から説明させていただいたように、新センターには可動式の炊き出し窯とか様々な防災に対しての機能が備わっています。

そういった特色を生かしながら、また市全体の防災訓練の中でも、防災給食として提供している非常食の提供なども、新センター完成後には考えていけるのではないかと考えております。そのあたりは、課の中でもしっかり煮詰めていきたいと考えております。

教育長

松田委員の質問に対して、ダイレクトに答えておりませんが、要は、給食センターなので、子供の給食メインということで仕事をさせていただいているということです。それで、市民の方も

ということになりますと、市長部局とも一緒に考えていくことになりますのでこのへんは宿題ですね。ただ、新センターの中では新たな取組もいくつか計画していますので、そのあたりは進めていくということでございます。

他に何かございますか。

片山委員

23ページの英語教育推進事業なのですが、30年度から31年度においてALTの先生を増員するというところで、授業については積極的に取り組まれているのではないかと考えております。英語については、小学校は31年度から2年間、本格的に始まるということで、将来の日本の子供たちが大人になるものを含めての英語に対するいろんな知識、学力とかそういったものが関係するところだろうと思って、ぜひこの事業は力を入れて継続的にやっていただきたいと思います。

やはり、子供たちだけではなくて英語が地域にも広がるような形があればいいですね。子供たちが「ALTの先生と授業以外にもふれあいを深め」とこの事業概要にも記載されているように、学校の取組など機会的なものもあるでしょうけれど、ALTの先生がせっかく周南市に来ていただいているのであれば、何かのきっかけで地域の中に広めていけば、地域の英語力というのが違った形であがっていったら、それが子供にも反映していくのではないかと気がするので、ぜひ広めるきっかけになればと思っております。

教育長

コミュニティ・スクールを絡めた取組ということで、学校教育課長から回答してもらいます。

学校教育課長

実際にコミュニティ・スクールとの絡みの中で、ALTが地域の住民の皆さんを対象に英語の授業を行ったりとか、各地域の行事と一緒に参加するなど、わりと地域に溶け込まれるALTの方もいますことから、地域の方がALTの方をよく知っているということもあります。地域のいろいろな行事を学校にいるALTに紹介すると、日本の文化に興味を持っているALTもいますので、交流が図れると思いますし、私どもも積極的に活用できるように学校には伝えますし、コミュニティ・スクールについても業務の中に入っていますので活用いただけたらと思います。

教育長

外国語指導助手（ALT）は11名体制なのですが、30年度・31年度はちょうど32年度からの小学校の新しい学習指導要領の前段階の年になります。32年度に増える分がそのまま既に増えているわけではなくて、これも過渡期的に、段階的に増やしているということで、11名の体制をとっていますので、これが32年度から本格的に進んでいくときには、さらに増やしていく必要があるだろうというところで、今のところ、プラス4名が可能となるように、予算要求をするということになります。

ですから、この11名で新しい指導要領に対応していくということではなくて、さらにまた4名増やして15名体制にしたいということでございます。

他にご質問ありませんか。

池永委員

いくつか質問があります。

1つ目ですが、8ページのこども議会は32年度で市内の小学校が一巡するというところで終わるのですが、中学校を対象とした計画はないのでしょうか。下松市では高校を対象に実施していると聞いたのですが、中学校は教科の関わりがないのかもしれませんが。

2つ目は、次のページの放課後子供教室ですが、未実施の学校数を教えてください。

3つ目は、24ページの充実した学校生活サポート事業ですが、小中学校の間にどの子も一回は回天記念館に行くのでしょうか。他県の高校で4回目というところもあるようで、市内の小中学校の児童生徒が一回も回天記念館に行ったことがないというのはどうかと思いました。

4つ目は、25ページの教育研究センターですが、上席研究員2名について、ICTに関し知見を有する上席研究員を配置しとありますが、これは2名のうちの1名がそれに該当するのでしょうか。

教育長

まずはこども議会について回答をお願いします。

教育部長

こども議会ですが、私が教育政策課に在職中に開始させていただきました。この目的は、子供たちの学びとの連動ということを中心としています。小学校6年生の時に、社会科でまちづくりや議会の成り立ち等を勉強します。また同様に国語科で皆の前で発表するといいますか、プレゼンテーションの勉強をしていくということで、この学びの充実と言うのが主眼にありました。学びをそのまま議会につなげていこう、社会科や国語科で勉強したことをつないでいこうという考え方で、教育という観点で教育委員会でやろうという形にしています。教育委員会の前は、企画課で実施されていましたが、これはまちづくりに対するということと、まちづくり総合計画を作るときに市民の方にアンケートを実施いたしますが、それと同様に子供たちの意見をお聞きしたいということでスタートしています。

教育委員会としては、その小学校の学びということですから、中学校への展開というのは今のところ考えていないということとございます。他市におきましては、委員が言われましたように、高校生を対象に主権者教育といいますか、18歳から選挙権があるということもありまして、そういう取組をされている市もありますし、もう一つは「開かれた議会」ということで、議会を市民の皆さんにご理解いただきたいという1つの手法で議会事務局が所管して、こども議会や高校生議会を開かれているところもあるということです。

この議会の方も、目的に応じて教育委員会が所管したり、議会事務局が所管したりということとで各々使い分けがされているようです。

中学校に関しては、やるという方向性までは出していません。当面は32年度に向けてしっかり取り組んできたいということとございます。

教育長

32年度で一巡しますので、そこから先どのように展開するか。教育委員会として所管しているということになりますと、義務教育の中でという考え方に変わろうと思います。高校生というのは今説明されたように主権者教育ということの中で、18歳という年齢がキーワードになってきます。

教育という場合はイデオロギーとか宗教とかには距離を置いて公平公正な考え方でやっていながら、18歳になったら突然政治に興味を持ちなさいと、このところのギャップについても課題としてありまして、このような議会活動というものをしっかりと打ち出していこうと。そういう、高校生という発想になれば、教育委員会がやるべきなのか、市長部局の方であらためて企画すべきものなのかということと議論があると思います。そういう意味で33年度以降、どういう形にしていくかというのは、その間で私たちは、委員が言われたことを参考にしながらしっかり議論していこうと思います。

次に11ページの放課後子供教室について生涯学習課長が回答します。

生涯学習課長

放課後子供教室は子供たちの学びや育ちを地域ぐるみで見守り、支援するという取組です。現在30教室ありますが、11ページの表の一番下にも記載していますが、設置できていないのは富田東小学校です。富田東は、表の中のNo.17と18と20のところに三世代交流センター、学び・交流プラザ、西部市民交流センターで新南陽地区全域対象や富田西小と合同で実施するなど、既に活動をされている現状がございます。ただ、学校での開催も必要と考えていますので、富田東小学校で開催できるように調整をしているところです。

池永委員

別に圧力をかけるわけじゃないですよ。

生涯学習課長

運営に当たっては地域の皆さまにお願いしているところがございますので、働きかけはいたしますが、強制はしないというところです。

教育長

空き教室とのマッチングの問題や勝手に他の教室や職員室に子供が入り込まないようにとか、物理的な点を考慮しながらやっていく必要があるだろうと思います。

池永委員

現校長が福川小学校で放課後子供教室を対応された方だったので、実施の方向になるのかなと思ってお聞きしました。

教育長

次は24ページの回天記念館、平和学習の一環としてということで、これは学校教育課長が回答します。

学校教育課長

30年度の実績で言いますと、全て小学校ですが10校が活用しています。この事業そのものが地域資源を積極的に活用することを目的としており、平和学習や地域学習といったことで活用されることがありますが、おおかたの学校は教育課程の中に組み込んでおられるので、どうしても同じ学校がそれを学年の大きな行事のメインにするということで、それは特色のある取組ということになるかと思いますが、委員が言われるように地域にある資源を活用という意味では、私たちも積極的にこの事業を活用してほしいということと呼び掛けてはいますが、今組んでいる教育課程の中で新たなものを取り組むというのは難しい状況にあるのかなと感じています。中学校の活用が無いことは少しさみしいところではありますし、今の子供たちは大津島に家庭でも行くことは無いと思いますので、そういった機会をできるだけ学校の中で持てればよいなという思いは持っています。

教育長

本市ならではという部分ですね。これを学校にしっかりと伝えていく中で、広めていく。おっつしゃるとおり、回天記念館は、小中学生の時に一度は訪ねていくということをしっかり啓発していく必要があるだろうと思います。

次に25ページの上席研究員2名について説明をお願いします。

学校教育課長

こちらにつきましては、新たに1名追加ではなくて、2名のうちの1人がICT専門ということで配置いたします。センターも5年目になりまして、人材育成については非常に手厚い5年間

を終えました。1年から5年までの若い教職員を中心に研修等で育てていきましたが、若い教職員がどんどん増えているという現状があり、1年から5年までの全ての研修というのは非常に数も増えてきたということで、来年度は1年から3年に戻します。

研修を緩めたということではなくて、学校の人材育成の校内体制も随分変わってきました。それから県の若い教職員を育てる研修も増えてきていることから、少し縮小はしますが、若い教職員の育成は充実しつつも、今から必要となってくるICT教育、本年度全ての学校にタブレット等が揃いましたので、それをいかに有効に活用していくか、以前から委員からそのような話がございましたが、そういったところに目を向けながら、若手の教職員の育成だけではなくて、中堅、ベテランを含めた資質能力の育成の一環として、このICTを含めた充実というのを図っていくということです。

教育長

その他ありますか。

松田委員

22ページの学校業務支援員配置事業についてですが、31年度は12校から25校に増やされるということですが、支援員の方が行う業務というのが、それぞれの学校の中で迷っている部分もあるのではと想像するのですが、周南市として支援員の方がされる業務の基準みたいなものを設けているのでしょうか。

学校教育課長

基準と申しますか、主な業務を4つに区切りますと、1つ目は学習プリント、学級だよりや場合によっては職員会議の資料の印刷業務、2つ目は提出物の点検、作品の掲示、教材教具の準備や片づけといった学習や学級の事務、3つ目はアンケートの集計やスポーツテスト後の成績といったデータ入力等を行う業務、その他としては学校行事や学年会計の手伝い、進路事務の雑務などを担っていただくという幅広い業務があります。

そういった各学校の取組を、それぞれの学校にも紹介していますので、活用の範囲は他校を参考にしながらやっているところなので、徐々にではありますが、いろんな学校でいろんな活用が広がっていくのではないかと期待しているところです。

池永委員

支援員の人材が中々決まらないという悩みを聞いたりしましたが、決定状況はどうでしょうか。

学校教育課長

31年度は25名なのですが、現時点で全て決定しております。中々決まらないかと心配していたのですが、コミュニティ・スクールの影響もあり、地域の方のつながりで、全ての学校で決まっていますのでご安心ください。

教育長

人役という考え方があって、1人あたりの時間として、年間35週×20時間という枠がありますが、これを1人でやっていただいてもいいし、2人でシェアしていただいてもいいということにしております。31年度は25名が決定したということで、ありがたく思っています。

他にはありませんか、よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号を終わります。

教育長

続いて日程第5、議案第8号「周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この件については、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第8号「周南市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定」についてご説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号」によるものでございます。

周南市小・中学校管理規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、周南市立小学校及び中学校の管理運営に関し、必要な事項が定めてございます。

この度の改正は、学校教育法第37条2項が改正されたことに伴い、小・中学校管理規則の12条第7項の改正を行うものです。

新旧対照表をもとに、説明させていただきます。

議案書12、13ページをお願いいたします。

事務職員は「事務に従事する」から、「事務をつかさどる」に変更を行うものです。この改正をもって、事務職員も学校における教育活動の一翼を担って、校長を筆頭に教員と一緒に学校運営に臨んでいくこととなります。

説明は、以上でございます。ご審議、ご決定のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号を決定いたします。

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成31年第3回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

池永 博 委員 _____

松田 敬子 委員 _____